

# 広報

# 12月号

# なかがしま

峰今坊の西山基さんのキウイフルーツ園で収穫する主婦たち



## 枝たわわ

# キウイフルーツの収穫 始まる

### 今月号の主な内容

- 第3回定例議会……………2～5
- 青春万歳(大野晋吾さん)……………5
- 昭和58年度9月末町財政状況…6～7
- 秋季火災予防運動……………8
- お知らせ……………9
- モニターつうしん  
一歳ですコンニチハ(島田翔子ちゃん) 10
- へるすあい・栄養素からみた食生活…11
- ルポ・まちの先覚者(西田唯次)……12
- 表彰・スポーツ……………13
- 募集・寄付採納・戸籍のうごき……14

美容食として女性に人気のあるキウイフルーツの収穫が十一月中旬から始まりました。キウイはマタタビ科のくだもので、原産地は中国ですが、現在販売されているのはニュージーランドから輸入されたものです。

これは、外観がニュージーランドだけに棲息する国鳥「キウイ」に似ているところから「キウイフルーツ」と愛称されるようになったといわれています。

町内の農家では五年くらい前に、価格の低迷にあえぐみかんの代わりに導入されて、現在は十八ヘクタール栽培されています。昨年は二十八トンの収量があり、今年は八十トンが見込まれています。

栽培品種はヘイワードがほとんどで、収穫したキウイは農協の低温貯蔵庫に貯蔵して、今年末から年明けにかけて京浜市場を中心に出荷販売が予定されています。

農家では昨年並みのキロ当たり千円前後の出荷値を期待しています。

### 第3回定例議会

## 議 会

### 第3回定例会



長浜町議会第三回定例会が、十月二十六日から二十八日まで三日間の会期で開かれました。今回上程され審議されたのは、環境アセスメント調査等の委託契約締結についての承認案、一般会計、各特別会計の決算の認定、教育委員会委員の選任同意案件など町提出の議案十六件、陳情、請願文書など議会からの報告案件五件。議案はいずれも原案通り可決、報告案件は請願文書が継続審議となったほかはいずれも受理採択されました。また、議案審議を前に一般質問が行われました。可決されたこと、受理採択されたこと、一般質問のおもなものは次の通り。

## 国土利用計画作成の委託料など

### 一般会計

今年度一般会計に今回五億四千六万八千円が補正され、予算総額は三十九億八千九百五十四万九千円となりました。

今回補正された予算の使いみちは次の通り。

【総務費】道上、出海集会所などの修繕費百二十五万円。港湾整備計画などの経費。

【民生費】老人保健特別会計への

田地区へ建設するポンプ蔵置所の経費。  
【教育費】大和小、豊茂小の施設補修費など二十九万九千円。

## 東京久栄と締結

### 環境アセスの委託契約

長浜町総合エネルギー基地建設に係る環境アセスメント調査およびアセスメント調査報告書作成並びに公有水面埋立免許願書作成の委託契約を六千三百万円で、高松市の株式会社東京久栄四国営業所と締結することが承認されました。

### 教育委員に

## 黒田正九郎氏を選任



長浜町教育委員・辻良清氏は十月十九日をもって任期満了となり、後任の教育委員を決める選任同意案件で、黒田正九郎氏（六四・沖浦）Ⅱ写真Ⅱを選任、議会の同意を求めた結果、万場一致の同意を得て教育委員に決まりました。

## 喜多漁港改修

### 陳情文書を採択

今坊漁業代表後藤熊市氏ほか七人からだされた「第七次喜多漁港改修事業計画についての追加」の陳情文書は受理採択され、ただちに町理事者に送付して、その主旨に沿うよう善処を求めることになりました。

## 国鉄の貨物取扱廃止に反対の請願文書は継続審議

愛媛県地方労働組合評議会議長佐伯嘉三氏、国鉄労働組合愛媛支部執行委員長青山正美氏からだされていた「地場産業と地域経済を守るために国鉄の貨物取扱廃止に反対する」請願文書は、継続審議することになりました。

## 一般質問

今回の議会では、菊地満男議員、山本薫議員、和田永吉議員、久井貞治郎議員、東正行議員が質問を行いました。

## 勇気と

## 情熱をもって

町政に対する心構え

菊地議員：国においては行政改革が推進され、行政をとりまく環境は一段と厳しさを増しており、このような流れの中で、社会の変化と住民のニーズに対し、総合的、全町的な視点にたつて効率的な行政を推進していくことが町長の責務だと思うが、今後どのように行政を進めていくのか。

この数年は「少数精鋭主義」ということで町職員を採用も控え、今の状態が続けば将来においてアンバランスを生じることが、新しい息吹を吹き込むことにより積極的に

行政を進めていくべきだと思う。今後の町政についてどのような心構えで対処していくのか。

二宮町長：町政運営の基本理念として、地方自治の原理原則に徹した行政の運営、新しい流通基地を軸とした総合開発の推進、民意を反映した施策の遂行の三点を基調として誠心誠意努力をしてきたが、国内外の経済情勢は極めて厳しく、このような状態から抜け出すために、第二次開発の実現に向けて出発したところである。

町議会のご協力と町民各位のご理解をいただき、県のご指導、ご援助を得ながら勇気と情熱をもって進めて参りたい。

第二次開発とあわせて都市機能および快適な生活環境づくり、厳しい中にも温かい、心の通い合う行政を進めていくと共に、理想の町実現に向けて努力して参りたい。行政改革に対するプロジェクトチームを発足させ、厳しい情勢に対応してゆく新しい行政システムづくりを検討させており、将来の人員配置および職員の定数、採用についてもその答申に基づいて行政の健全な運営に努めたい。

## 企業誘致を

## 開発の最重点に

### 開発に対する決意

菊地議員：このような経済不況の中での開発構想はたいへんむづかしいと思うが、現在進められている環境アセスメント調査の実施

### 第3回定例議会

は予定通り完了するのか。漁業補償や埋立免許は、伊方の土砂受け入れまでに対応できるのか。

企業誘致については、土地造成が完了するまでに、誘致の見込みがたち、公害をおこす恐れのない企業が誘致できるのか。町独自で、たいへんむづかしいと思うが、国、県の協力が最大限に得られるのか。

二宮町長：環境アセスメント調査について総体的には計画どおり進んでいる。漁業補償および埋立免許申請等については、これからであり、昭和六十年四月からの石材受け入れには間に合わせなければならぬので、諸般の事務を精力的に進めている。

企業誘致については、公害のない、雇用力のある、しかも地方に貢献度の高い企業を目標にしており、それに向けて努力し、期限までには誘致するよう懸命に取り組んでいる。

県に対しても強くお願いしており、全面的にご指導、ご協力が得られるものと確信している。

企業誘致の問題を開発行政の最重要事項に取り上げ、最善の努力を傾注したい所存である。

## 実態調査をして 順次要望を

### 保安林対策

菊地議員：保安林の一部には、松食虫などによって荒廃し、原野に等しいものがあり、台風あるい

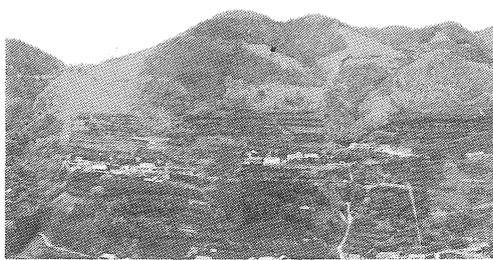
は長雨時には山くずれなどの災害が発生しないかと心配している。

保安林の機能を回復し、安定を期すことは、治山、治水対策上極めて急務であると考えますが、県に対し、保安林改良事業の促進について申請しているか。

二宮町長：保安林対策については町の固有事務でないため、山林所有者あるいは住民のご希望にただちに対応することができないので、もどかしさを感じている。

現在指定されている町内の保安林二二四ヘクタールを対象に実態調査を行っており、要件に適合する場合は緊急度の高い箇所から順次県に要望している。

現在穂積にある土砂流出防備保安林を要望しているが、国の予算が少なくむづかしいようであるが、優先的に採択してもらおうよう強く要請しており、ご理解たまわりたい。



土砂流出防止のための大久保地区の保安林

## 町と四電の 工程は一致

### 二次開発の進捗状況

山本議員：開発計画を完全実施するためには多くの問題が山積みしており、現在環境アセスメント調査に入っているようであるが、業者の指名、選定内容、その会社の実績についてお聞かせいただきたい。

一号地の埋立実施工程によると伊方石材の受け入れは六十年四月となつていますが、伊方原発三号機建設にともなう漁業補償が完了していないようである。この事業着手が遅れる可能性もあり、そうならば長浜の石材受け入れが遅れ、埋立工程の時期がずれてくると思われるが、このことについてどのように考えているか。

白石県政においては、西瀬戸経済圏構想を提唱し、展開されている中で、長浜町の開発推進に最大限の協力をする旨聞いている。これらの総合開発を完全実施するためには膨大な予算と年月がかかり、本町のように規模の小さな町ではあらゆる面で厳しい対応がせまられると思う。将来の問題点として事業主体を町から県へ移管するよう県へ働きかける要望をすべきだと思うが、どのように考えているか。

企業誘致の取り組みはどのように進めているのか、現況についてお聞かせいただきたい。

二宮町長：業者については、日

本環境アセスメント協会の会員であり、比較的大きな企業、海洋関係業務を主としている企業など県のご意見も参考に、株式会社東京久栄、復建調査設計株式会社、三洋水路測量株式会社の三社を選定し、指名競争見積によって株式会社東京久栄に決定したしだいである。

この会社は、火力、原子力発電所、港湾の埋め立てなど大きな実績をもっており、きわめて堅実で責任をもって実施できるものと確信している。

町の総合工程表と四電の工程表とはおおむね一致しており、伊方の工程が遅れる場合にはよく相談をして進めたい。

事業主体については町から県へお願いしており、企業誘致は町、県一体となつて強力に進めていくのでご理解いただきたい。

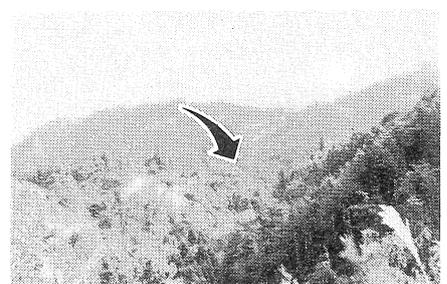
## 五十九年度に 完成を

### 不燃物処理場の建設

山本議員：須沢の不燃物処理場は五十九年度末には限られた容量の処理量に達し、機能ができなくなるため、これにかわる施設を今年度から二か年計画で建設するよう聞いているが、当初の計画どおり進められ、現施設と支障なく引き継ぎができ、可動できるのか。

二か年にわたり施工される概要についてお聞かせいただきたい。

二宮町長：現在の施設には限度



不燃物処理場が建設される峰大越の現場

があり、新しい箇所の選定を早くから模索していたが、関連地区の皆さんの深いご理解とご協力をいただいで、峰大越地区に決定したわけである。

本年度は、不燃物処理場の擁壁、排水、防護柵工が主な工種で、来年三月竣工を予定し工事を進めている。

来年度は処理場から生じる汚水処理するための施設を建設する予定になつている。五十九年度には施設が完成する予定であり、新たな施設に移行できるよう取り組んでおり、生活環境の保全とあわせて努力している。

## 教育振興懇談会 で協議、検討を

### 長浜高校の教育振興

山本議員：長浜高校の近年の校勢をみると、志望率の著しい低下や校風の偏見など憂うべき情勢にあり、五十六年度からは生徒募集

### 第3回定例議会

定員の大幅な削減を強いられ、衰退をたどっている。

生徒数の減少も大きい影響をおよぼしているが、基本的には本校に魅力の乏しい要因があることを示していると思う。

このような状態を町ならびに教育委員会は具体的にどう受けとめ、今後どのように対処していくのかお聞かせいただきたい。

**三井教育長**：昨年から町、教育委員会、長高、長中関係者による長浜高校教育振興懇談会を開催し、協議を行い検討を加えてきた。

高校関係者や中学校側からいろいろ意見、要望がだされているが、今の時代はよい高校に進学させ、よい大学、よい企業に就職させたいという親の期待感が強く、この問題は簡単に解決することはむづかしいことであると思う。

大洲市、喜多郡内の中学生の高校進学希望がまとまりつつあるので、これをもとに検討を加え、対処したい。

### みかん産地は

#### 同一歩調で

～オレンジ、牛肉枠拡大阻止～

**和田議員**：オレンジ、牛肉枠拡大阻止運動が農業団体を中心に、各県単位から全国に広がり、阻止運動に組織をあげて努力されているが、当町においても基幹作物であるみかんを中心とした農業経営の中で、生産意欲を結集し、適地適産と農地の高度利用を促進展開



将来が心配される みかん産地

する施策がなされている。

しかし、自由化枠拡大の要求は四年後にはオレンジで三倍以上、牛肉で六倍以上という量であり、自由化枠拡大を打破し、みかん、畜産農業の危機を突破するためにも、阻止運動は地域の日常生活の中でさらに強力に生かさなければならぬと思うが、今後どのように対応していくのか。

**二宮町長**：当町としてはこのことに重大な関心をもっており、農協および青果連などの強大な組織力によってリーダーシップを発揮され、全国組織あげての阻止決起大会、国会に対する陳情なども行われてきた。

日米両国間の重要な貿易問題であるので国としては慎重に対応しているが、当町として自由化は絶対反対の態度で望んでおり、県下のみかん産地の市町村は同一歩調でこのことに対応することになっているので、ご協力をお願いしたい。

### 調査して

#### 十分検討を

～農道整備～

**和田議員**：現在のいかなる産業にとつても道路網の整備は必要であり、特に農業においては経営規模の拡大と後継者不足、高齢化による労働者不足により、農道の整備は急を要する問題であると思う。

出海地区において、幹線農道として、地区間の連絡道として合代から大堀、鶴首までの改良、舗装をお願いしたいと思うが、町長のご意見をおうかがいしたい。

**二宮町長**：現地を調査させ、この方法により施工するか、有利な補助制度の導入は何かがあるか、財政面での時期はいつが適当か、十分検討したうえで対処したい。

### 公民館建設は

#### 開発とあわせて

～公民館の運営～

**和田議員**：現在の中央公民館の活用は、各種学級、会合に利用され、文化協会の発足と同時に各種グループの活動も活発化している。今後の施設では、十分な機能を発揮し、住民のニーズに 대응することができないのではないかと、今後の対応、中央公民館についての将来のビジョンがあれば聞かせていただきたい。

八幡浜教育事務所管内、喜多郡町村の中央公民館の現況と対策が

わかれば具体的に説明していただきたい。

地域住民から中央公民館長の常勤を望む声を耳にするが、郡内の各町村はどのような状況にあるか。

**二宮町長**：新しい完備された中央公民館を建設したいと考えているが、場所の問題がネックになっており、役場庁舎、公民館などの建設は将来の開発とあわせてこのことを進めて参りたい。



完備した施設が望まれる中央公民館

**三井教育長**：中央公民館としての役割が、町行政の意志伝達の中核的な性格をもち、問題の提示とそれに対する学習の場、自ら学ぶことへの援助活動など数多い諸行事を実施するために必要な設備を考えた場合、公民館はたいへん大切であり、館長の常勤は欠くことのできない条件である。しかしながら、管内の常勤館長は十六市町村中十三市町村であるが、常勤館長のいない内子は管内でも第二位の成績を修めており、職員の間で積極的な対応と熱意こそ大切にして

かなければならないと思う。

長浜町の場合、第二次開発に入ったばかりであり、この事業推進を中心とした取り組みの中では、常勤館長は今しばらく辛抱してもらわなければならないと思う。

中央公民館の建設についても、将来の開発計画の中で庁舎とあわせて配慮されており、町理事者と検討したうえで対処していきたい。

### 逐次給水区域

#### の拡大を

～上水道整備計画～

**久井議員**：水道施設を含む事業全般の見直しについては、多角的視野からの検討と必要性について提言がなされ、上水道の改良整備に関する基本計画や事業経営の変更等事業実施に必要な諸作業に着手し、その作業も完了していると思うが、上水道における整備方針と内容について具体的に聞かせていただきたい。

**二宮町長**：水道全般の見直しにより、給水区域の拡張、給水量の変更など経営の変更可を受け事業実施に即応できるものとしている。この計画に基づき、開発の推移を反映した町政に追随したものと、国、県の指導を仰ぎながら、国、県の導入を図るよう努め、公営企業として財政の健全運営が図られるよう柔軟な姿勢で対処して参りたい。

水需要の増加に対処できるように取水施設の整備を進め、配水池の

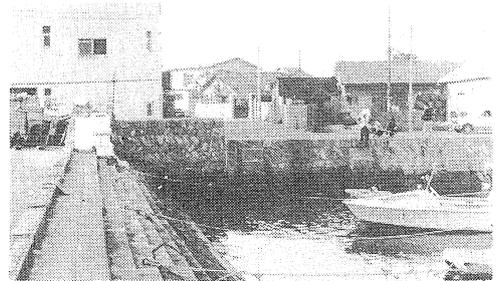
築造や脇川沿岸に展開する人口集中地区への配水管の改良整備など配水機能の充実と施設の運転管理に必要な浄水施設の整備を方針にそって実施し、諸情勢を勘案しつつ、逐次給水区域の拡大が図られるよう努力して参りたい。

### 単年度三平方キロのペースで

〔国土調査の進行状況〕

久井議員：近年、国土の高度利用をめざす総合開発が促進され、公共土木、農業基盤整備などの事業や民間の宅地造成など積極的に進められており、近代測量技術と機器を駆使した正確な地籍調査は、国土の現況把握に基づく将来の諸計画に広く活用できる重要な事務

であり、その完了を待望するが、本町の国土調査はどこまで進行し、今後どのように推進していくのか。二宮町長：昭和五十三年四月にスタートし、今年で六年目に入ったところであるが、出海と豊茂地区の一部が完了し、面積は一七・四五平方キロ、筆数は九六六七筆である。本年度完了見込みの豊茂地区二・七三平方キロを加えると実施率は二七％になる。今後とも正確無比を基本理念として継続実施する考えであり、単年度およそ三平方キロを調査ペースとして消化していきたいので、ご理解とご協力をお願いしたい。



将来の計画にあわせて下水道の整備を

〔下水排水路の整備〕

東議員：生活環境の変化による排水量の増加、水質の複雑化からくる水質汚染、老朽化からくる排水能力の低下などいろいろな問題

が生じており、市街地部の下水排水路の再整備、各集落の排水路について、土地利用計画などを配慮した町全体の広域的視野での見直しと整備についてどのように考えているか。また、具体的な計画があればお聞かせいただきたい。二宮町長：脇川流域平担部については、町振興計画の推移を考慮しながら、流域下水道等広域的な公共下水道事業によつて総合的な下水処理を図ることになっている。人口密集度の高い地区では、生活環境施設整備事業による簡易下水道の整備を図ることになっている。五十七年度は大和の下須戒地区、今年度は柴峯大越地区の整備を計画しており、点在する小集落においては年次計画的な方向で進めていきたい。

### 町振興計画の

推移を考慮して

「近ごろの若い者は」とよく耳にしますが、原因を考えると、その一つには、自分の行動に対し目標をもっていないということ。目標をたてて生きている人、目標もなくただばく然とその日一日を過ごしている人、さまざまですが、前者、つまり目標をもっている人というのは、一本の線のようなもので、はたからみても安定性があるのに対し、後者のように目標の定まらない人は、自身自身に誇りをもっていない、何か自分のとつ

### たゆまない努力と精神で目標をもって生きる



大野晋吾 (20歳) 下須戒・会社員

いわれるとそうでもありません。そうした人はたとえ到達しなくても、目標をもって行動したことに自信がつくでしょう。「自信をもつ」ということは、自分の能力や価値につい

て確信することであり、あるいは自分の正しさについてはつきりした信念をもつことです。しかし、これは必ずしも容易なことではないでしょう。人はどうかすると、自分の能力や価値を過信したり、自分の考えや行動が正しいものだと頭からきめこんでしまう恐れがあります。過信や盲信ほど危険なものはありません。真の自信は、たゆむことのない努力や精神によつてはじめて身につくもので、また、絶えず自分を謙虚に反省してみることが大切でしょう。

自信は行動することによつて身につくものです。一生に一度しかない青春時代、「あの人はいい人だ」といわれるように、充実した日々を過ごしていきたいと思えます。

### 農業の基盤整備を重点に

〔今後の農業対策〕

東議員：我が国の農業情勢は、国際的社會經濟の変ぼうと、国民の食生活の多様化により、農畜産物の需給の低迷、生産過剰、価格の低迷などにより農外収入に対する依存度も高くなっている。柑橘を基幹作物とする本町では、死亡問題にかかわるオレンジ、果汁、牛肉など輸入拡大の課題があり、また、葉たばこ耕作についても生産調整をされるようであるが、農業従事者も高齢化が進み、後継者の見通しのたない農家が大半を占める現在、千四百戸を有する農業の振興も必要だと思ふが、今後の農業対策についてどのように考えているか。

二宮町長：農業の基盤整備を重点におき、国、県の指定により実施している。農用地高度利用促進事業や地域農業集団育成事業を継続実施する方針であり、生産性を高め、所得の増大を図る方策については、農協が核となつて町が指導援助し、長浜町農業振興計画を策定して複合経営をはじめ、専業、兼業農家向けのメニューが提示され、実践段階に入っている。

果樹同志会をはじめ、農業改良普及所の指導の中で、自主性と英知の結集により、具体策の要望はできる限り実現するよう努力したい。



てみると、その一つには、自分の行動に対し目標をもっていないということ。目標をたてて生きている人、目標もなくただばく然とその日一日を過ごしている人、さまざまですが、前者、つまり目標をもっている人というのは、一本の線のようなもので、はたからみても安定性があるのに対し、後者のように目標の定まらない人は、自身自身に誇りをもっていない、何か自分のとつ

# 現在長浜町の財政

## 財政状況の公表

長浜町の財政事情の作成および公表に関する条例により昭和58年度9月末現在の財政状況を公表します。

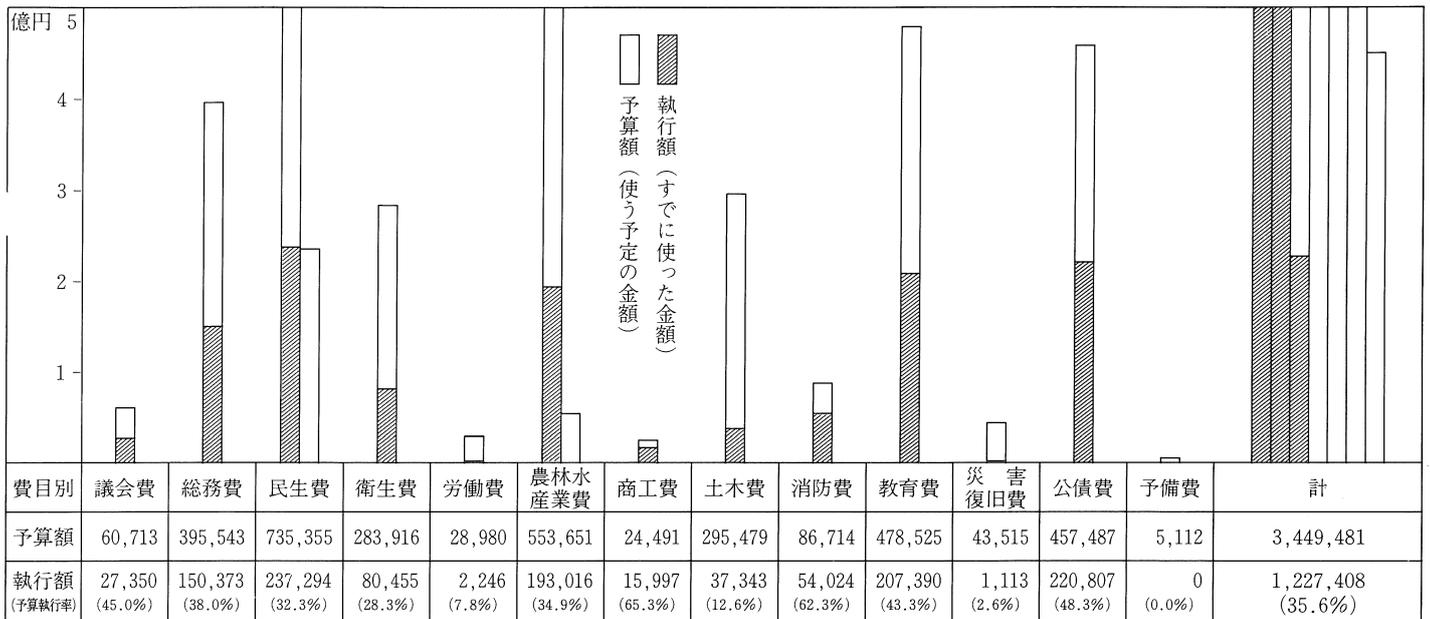
昭和58年11月 長浜町長 二宮重憲



## 会計

### 歳出 (使うお金)

(単位：千円)



## 特別会計

### 国民健康保険



予算額 654,764千円  
収入済額 240,453千円  
支出済額 254,207千円

### 国民健康保険直営診療所



予算額 18,893千円  
収入済額 1,736千円  
支出済額 14,881千円

### 水道事業会計

収益的収入	39,886千円
収益的支出	29,989千円

### 老人保健



予算額 413,774千円  
収入済額 244,436千円  
支出済額 273,780千円

### 住宅新築資金等貸付事業



予算額 67,119千円  
収入済額 6,083千円  
支出済額 9,436千円

### 工業用水道事業会計

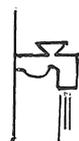
収益的収入	4,904千円
収益的支出	6,369千円

### 港湾施設事業



予算額 9,600千円  
収入済額 3,684千円  
支出済額 4,670千円

### 簡易水道事業



予算額 114,709千円  
収入済額 5,652千円  
支出済額 40,050千円

## 税別収入状況

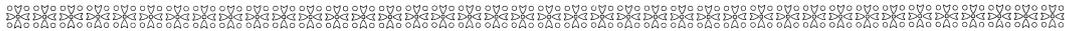
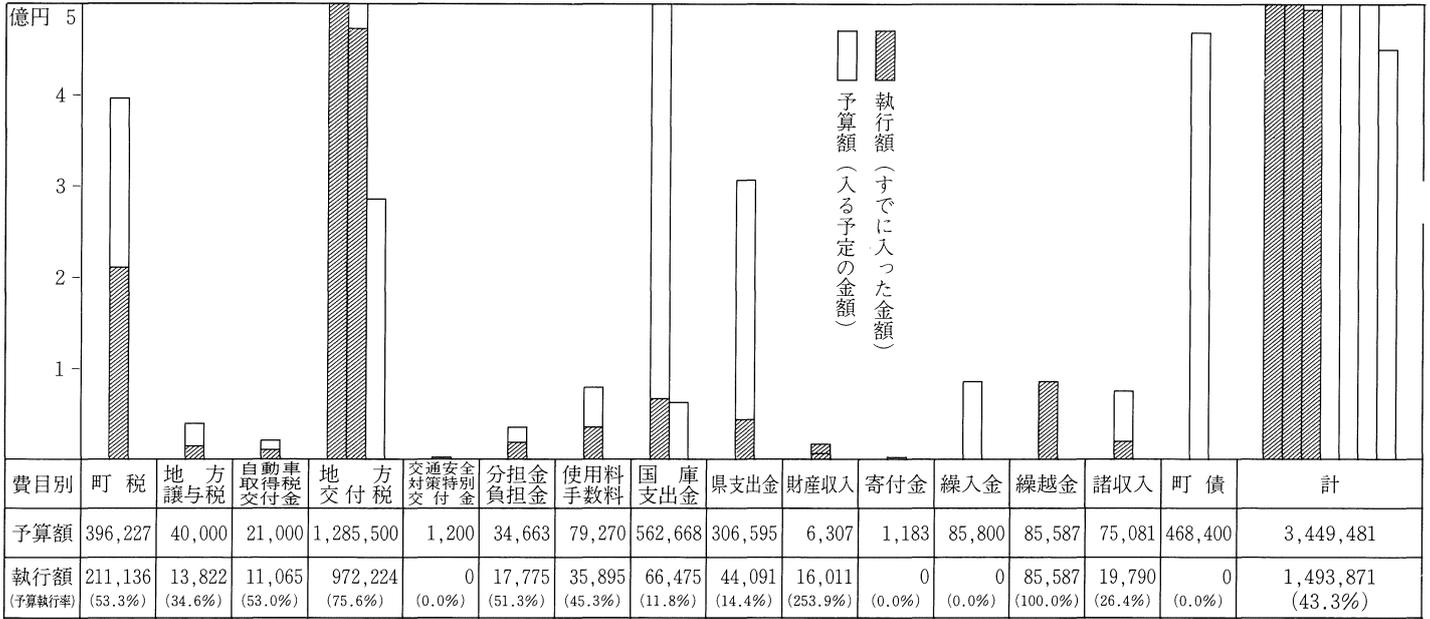
(単位：千円)

税種別	予算額	収入済額
町民税	172,248	86,405
固定資産税	151,294	81,252
軽自動車税	8,984	8,848
たばこ消費税	36,480	19,277
電気税	24,696	13,028
木材引取税	100	0
特別土地保有税	2,425	2,326
計	396,227	211,136

# 昭和58年度9月末

一般

(単位：千円) 歳入 (はいるお金)



## 見舞金の

### 申請手続き

### 心身障害者

身体障害者手帳あるいは療育手帳の交付を受けて十二月一日現在長浜町に住んでおり、住民登録をしている人には、十二月に見舞金が支給されます。

#### 【支給額】

- 身体障害者手帳
  - ・一級・二級の方：五千元
  - ・三級・四級の方：四千元
  - ・五級・六級の方：三千元
- 療育手帳
  - ・Aの方：五千元
  - ・Bの方：四千元

この見舞金を受けるためには定められた様式で申請手続きをしなければならぬことになっております。

詳しいことは役場住民課でおたずねください。

## 保険料は所得から控除されます

### 国民年金

今年中に国民年金の保険料を納めた人は、本人の分はもちろん、家族の分も「社会保険料控除」として、税金の課税対象となる総所得金額から控除されます。

所得を申告する場合には忘れずに控除の手続きをしましょう。とくに奥さんが国民年金に任意加入

しているサラリーマンの方は、年末調整のとき忘れないで申告しましょう。

また、今年中に納めた過去の分の保険料についても同じ扱いとなります。

#### 昭和58年1月から12月までの国民年金の保険料

1月～3月 (月額5,220円)	15,660円
4月～12月 (月額5,830円)	52,470円
合計	68,130円



## ねたきり老人、独居老人の事故防止を

最近、ねたきり老人や独居老人の火災事故、交通事故による死傷者が多く発生して憂慮されています。次のことに注意して、ねたきり老人や一人暮らしのお年寄りを事故から守ってあげましょう。

#### 【火災事故防止】

○たばこの投げ捨て、寝たばこの防止

○外出、就寝前の火の元の点検

○避難しやすい場所での就寝

○暖房器具等の点検

#### 【交通事故防止】

○外出の際の家族同伴

○交通ルールの遵守徹底

# 点検は防火のはじまり しめくくり

## 秋季火災予防運動週間

秋季火災予防運動週間は、十一月二十六日から十二月二日までで、この期間中に、長浜町消防団と大洲消防署長浜支署では、火災予防の啓発活動として次のようなことを行います。

- ① 防火パレード② 警火広報③ 高齢者コミュニティセンターでの避難訓練④ 老人ホーム白山園での避難訓練⑤ 防火対象物の立入検査⑥ 各家庭の防火診断⑦ 模擬火災訓練ーなど。

皆さん、火災のほとんどが人災です。家庭、職場から火災を起こさないために、火の取り扱いに対する注意と火災予防のご協力をお願いいたします。

火災になったら、あなたはどうしますか？  
火災は最初の数分が勝負です。

早く知らせるために

【通報】 まず、ま



わり近所への通報：「火事だノ」と大きな声で知らせる。手近にある物をガンガンたたいて大きな音をだして知らせると効果的。

消防機関への通報：火災を発見したら「119番」へ、落ち着いて場所、目標物、火災の様子などを正確に伝えることが大切です。

火災の通報は、被害を小さくとどめるためにぜひ必要です。今までに通報が遅れたため火災が大きくなり、丸焼けとなった例がたくさんあります。

早く消すために

【消火】 万一の場合に備えて、消火器や水バケツなどを準備していますか？

119番通報をしたからといって、アツという間に消防車はやってきません。消防車が到着するまでの数分間があなたの初期消火の時間

です。

もし火災を発見したら、直ちに消火器や水バケツなどを使用して、初期消火ができるよう、消火のテクニクを体得して、万一の備えをしておきましょう。

早く避難

するために

【避難】 二つ以上のにげ道がありますか？

炎の高さが身長よりも高くなって、天井に燃え移ったら残念ながら初期消火は困難です。いつまでも家や財産にこだわらず、一番大切な命を守るために避難しましょう。

あなたの家庭の火災予防は万全ですか。家族みんなが消防士となって火災を防ぎましょう。

冷たい風が吹きはじめ、そろそろ石油ストーブがどの家庭でも活躍しはじめるころですが、使い方を誤るとたいへんです。

- ① 火をつけたまま給油しない、持ち運ばない② ストーブの上で洗たく物を乾かさない③ ひっかけたり、転倒させる危険のあるところに置かない。以上の三つを必ず守りましょう。

火災のトップは

たばこが原因

過去二十二年間、火災のトップを占めているのがたばこです。たばこ一本の不始末で、尊い家族の生命や財産を失うことがあります。

ます。次のことについて、家族みんなで注意しましょう。

- ① 寝たばこはしない、させない。
- ② 灰皿の吸がら処理は完全に。専用容器を備え、くずかごにはすてないようにしましょう。

ガス漏れに

気づいたら

近年ガス漏れによる爆発事故が多発して犠牲者がでています。万一、あなたがガス漏れに気づいたら

- ① 器具のコックや元せんを閉める
- ② 付近で使っている火気を全て消す
- ③ 電気のスイッチを切ると火花がでるので、離れているところで電源を切る
- ④ 窓や戸を開けて、換気は十分に行う
- ⑤ ガスのおいが激しいときは、隣近所に知らせて火気の使用を中止させる
- ⑥ 消防署やガス取扱店に連絡する

山火事にご注意

山火事をなくして、豊かな緑を守りましょう。

これからは、山火事のおこりやすい季節です。次のことは必ず行ってください。

- ① たき火の後始末は完全に

② たばこの吸いがらは必ず消して、投げ捨てはしない

③ 強風、乾燥した時には、枯葉などのある危険な場所ではたき火をしない

④ 火入れの許可は必ず受ける  
十一月十五日からは狩猟が解禁になっています。狩猟者は山林での喫煙にはくれぐれも注意してください。

消防署への届出は

火災とまぎらわしい行為として消防署へ届出なければならぬことは次のようなときです。

- ① 古タイヤ、ナイロン、油類の焼却
- ② 家や船をこわした廃材を焼くとき
- ③ 煙が多くでる場合のたき火
- ④ 山林での集め焼き
- ⑤ はな火を打ち上げるとき

このようなことをする時は、消防署に届出してから行ってください。

たき火を

する場合の心得

- ① 家や油などの近くでたき火はしない
- ② 風の強い時はたき火はしない
- ③ 一度にたくさん燃やさない
- ④ たき火をしている時は見張りをつける
- ⑤ 消火器や水バケツなどの消火の準備をする
- ⑥ たき火の後始末は完全に  
以上のことに気をつけて、明るく楽しい新年を迎えましょう。

### 貸金業は届出制

#### から登録制に

#### 貸金業者への規制

十一月一日から「貸金業の規制等に関する法律」および「出資の受入れ、預り金および金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律」が施行され、貸金業者への規制や制限利率の引き下げなどが行われました。

改正された主な点は次のとおりです。

○貸金業は、今までの届出制から、登録をしないと営業できなくなりしました。ただし、十月三十一日までに、改正前の届出をされている方は一年間営業できます。

○貸金業者には、次のような業務規制が課せられることになりました。

#### ①過剰貸付の禁止

#### 開発行為をするときは

#### 知事の許可をうえて

一定面積以上の開発行為（建築物や工作物の建設のために使う土地の区画や形の変更で、土地造成をすること）をする場合は、都市計画法によって、事前にその土地が所在する市町村を経由して知事の許可を受けなければなりません。

都市計画法では、段階的かつ計画的に市街化を図っていくことを目的として、すでに市街化を形成

#### ②貸付条件の店内掲示

③誇大広告の禁止および貸付条件の広告

④書面の交付（契約の内容を明らかにする書面。受取証書。帳簿の備え付け。白紙委任状の取得の制限）

⑤取立て行為の規制（人を威迫し、または私生活や業務の平穩を害する言動による威圧禁止。取立代理人の身分明示）

○刑罰の対象となる金利の上限が引き下げられました。

従来、年百九・五％（日歩三三銭）が、法施行後三年間（昭和五十八年十一月一日から昭和六十年十月三十一日まで）は年七三％（日歩二二銭）、四年目以降、別に法律で定める日まで、年五四・七五％（日歩十五銭）、法律で定める日以降は年四〇・〇〇四％（日歩十・九六銭）になりました。

している区域およびおおむね十年以内に市街化を促進する区域を市街化区域とし、当面市街化を抑制する区域を市街化調整区域として定めています。

これらの目的を達成するため、市街化区域においては千平方メートル以上の開発行為に対して、一定の水準を保たせるため許可を受けなければなりません。

市街化調整区域内においては、一定の用途のものを除いて開発行為はできないことになっています。市街化区域と市街化調整区域に

関する都市計画が定められていない区域についても、三千平方メートル以上の開発行為に対して許可を受けなければなりません。

開発行為をしようとするときは、県庁都市計画課、各地方局建設部、または役場建設課へご相談ください。

### 仕事についていたら

#### 届け出を

#### 雇用保険 不正受給の防止

雇用保険制度の目的は、失業した労働者の生活の安定を図るとともに、求職活動を容易にするなどその就職を促進することにあります。

しかし、最近不正受給事件が増加しており、なかでも受給中に就職した人の不正申告によるものや、

常用就職したことを届けずに失業給付の受給を続けている人が目立っています。

安定期では、こうした不正受給を防止するため、ふだんから事業所を訪問して調査しています。皆さんのご理解とご協力をいただくために、十一月を雇用保険不正受給防止啓発月間と定めて、これらの調査をさらに推し進めてきました。雇用事業所の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

また、雇用保険受給者の皆さんは、受給中の正しい申告、とくに仕事（就職、就労、内職手伝いなど）に従事した場合は、収入の有無にかかわらず正しく届け出るようにしてください。

### 第35回人権週間

12月4日～10日

#### 相手の立場を考えて 豊かな人間関係を

十二月四日から十日までの一週間は、人権週間です。人権週間は、国民一人ひとりが「人権」というものを再認識し、また自分の行為によって他人の人権を侵していないか反省してみる週間でもあります。

私たちが、豊かな日常生活を営むためにはお互いの立場を尊重し、自分の権利ばかりを主張することのないよう心がけたいものです。今年の人権週間では、「人権の共

### みんなの足です

#### 国鉄を

#### 利用しよう



存一お互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくらう」、「部落差別をなくそう」、「婦人の地位を高めよう」および「障害者の完全参加と平等を実現しよう」の四項目を強調事項としています。

「家庭内の問題」や「隣近所とのめごと」、「借地借家の問題」などで困りの方は、お近くの人権擁護委員か松山地方事務局または大洲支局へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、当町の人権擁護委員は次の方々です。

熊野熊雄さん（長浜）、平田三盛さん（出海）、土居孝童さん（柴）



### 訂正

十月号四ページ、第三回臨時会の記事  
中、八月二十二日とあるのは  
八月三十日の誤りでした。訂  
正しておわびします。

モニターつうしん

あいさつで

温かいふれあいを

先日夜七時ころですが、大和橋を歩いていると、「さようなら」と小学生に声をかけられました。ハッとしてふり返ってみましたが、もちろん知らない子供さんです。その後、時々大和を通りますが、やはり頭を下げたり、「さようなら」といって通り過ぎる子供さんに出会います。

あいさつをされた私は、あわてて「あつ、さようなら」と返事をするのですが、そのあととても温かい気持ちになります。知らない者同士であいさつするのはとても

も気持ちのよいものですね。大和の小学生に良いことを教えてもらいました。  
(白滝・上田真理・33歳)

体協の活動を

を活発に

長浜町体育協会が文部大臣表彰を受けたことが十一月号に載っていました。体育協会の活動範囲や種類などを詳しく説明して、また、誰でも参加できるものであれば募集をして活動を活発にしたら良いのではないかと思います。  
(出海・清水道代・24歳)

健康度の測定を

私は愛媛県健康増進センターで、

一歳ですコンニチハ

島田翔子ちゃん (仁久)

57年12月1日生まれ



のびのびと明るい女の子に育ってほしいと思います。翔子とつけました。いつもお兄ちゃんと遊んでいます。でも気が強いので、すぐケンカになります。音楽にあわせて踊ったり、階段を上るのが好きで、いつもハラハラしています。将来は、やさしく、個性のある子になってほしいと思います。

(父||千代一さん24歳・母||真知子さん24歳)

いつまでも健康

であるために

健康測定のおすすめ

あなたはいま健康ですか。健康はあなた自身がつくりだすものです。わたしたちが、健康な生活をおくるためには、栄養と運動と休養の調和が必要です。

健康増進センターでは、多項目血液自動分析器、心電図自動診断装置などの新しい機器とコンピュータを使って、一人に約八十項目の検査による健康測定を一日で行い、その結果にもとづいて医師などによる適切な生活の送り方をアドバイスいたします。

いつまでも健康で若さを保つため、健康測定にあわせて温水プールやトレーニング室をご活用ください。

健康測定料金は総合健康測定定診断指導は八千円、二回目からの事後検査指導は二千円です。お気軽にご利用ください。

申し込みなどくわしいことは、愛媛県健康増進センター(松山市

末広町の一 ☎〇八九九一四五  
一八〇〇八)へお問い合わせください。

普段からの

訓練を大切に

先日有線放送で建物火災発生という放送を聞き、友人宅の近所なので急いでかけつけてみると、各消防団の方々のてきぱきとした手際よさに感服しました。やはり普段の訓練のたまものだと思います。

また、近所の方々の助け合いにも感激しました。改めて人間は一人では生きていけない...そういう思いがしました。

何ごとも普段から気をつけて事故、災害などにあわないようにしたいものです。  
(長浜・大滝哲志・29歳)

使用者の

意見を聞いて

勤労者体育センターが建設されることになり、工事が進んでいることになり、使用する場合、例えばバレーコートであれば余裕があったほうがよいとか、使用者の意見を聞いて進めてほしいと思います。  
(黒田・細川邦男・29歳)

投書箱を用意して

地区内での話題、問題を聞く時間がとれないために、モニター用

紙を書くのに苦心しています。そこで、各モニターの人に投書箱を用意していただいて、意見をなどをだしてもらえれば、良い行政、明るい町づくりに役立つのではないのでしょうか。  
(黒田・細川邦男・29歳)

紅葉の白滝へ

ご家族で

滝の紅葉も色づきはじまりました。私も時々、子供を連れて滝へ散歩にでかけます。親がゆったりとした気分になるので、子供もとても喜びます。ゆつくりと歩いて登るのはとても気持ちの良いものです。町内のみなさんも、二、三時間暇があるときはご家族でおでかけください。  
(白滝・上田真理・33歳)

健康に関する

記事は続けて

毎月、へるすあい・栄養素からみた食生活のページは、興味深く、関心をもって読んでいます。いろいろと参考になり、これからも健康に関する記事が続けて欲しいと思います。  
(豊茂・菊地良武・40歳)

毎月、広報モニターの方からはいろいろなご意見を述べていただいています。みなさんもお気づきの点がありましたら広報係までお寄せください。

# 栄養素から見た食生活

## ビタミンC不足すると

### 怖い壊血病

#### ビタミンCの働き

ビタミンCには、毛細血管、軟骨などを強くする働きがあります。また、シミやソバカスの原因となるメラニン色素ができるのを防ぎ、紫外線に対する皮膚の抵抗力を強くします。

最近ではこのビタミンCに、がんになりにくくなる「抗がん効果」があるといわれ、薬のように飲む

でいる人もいます。別名を「アスコルビン酸」といいます。

#### 不足するとどうなるか

欠乏症の代表例は「壊血病」です。皮膚の下で出血してアザにふたり、体のいたるところから出血するこの病気は、長い航海をする船乗りたちに恐れられていました。生野菜や果物があまり食べられなかったためです。

さらに、ビタミンCの不足は、傷や骨折の治りを遅くしたり、カゼやストレスに対する抵抗力を弱めます。

どんな食品に含まれるか

ビタミンCは体の中でつくられませんが、食品からとる必要があります。ビタミンCが多く含まれる食品は野菜や果物です。ホウレン草、

師走の声をきくと、慌ただしさといっしょに風の冷たさも身にしみてきます。この寒い時期になると、手指のひび、あかぎれ、霜焼けのほか、皮膚がかさかさして、かゆみを訴える人が多くなります。

体の表面を覆う皮膚には、体を保護する作用、体温を調節する作用、外からの刺激を感じる知覚作用、汗や脂肪を分泌排泄する作用などがあります。冬期は外気温の



低下に伴い、皮膚の新陳代謝も低下してきます。そのため、夏あれほどかいた汗も、目に見え

## 皮膚のかゆみ

### 石けんの使いすぎに注意して

程はかかなくなり、脂肪の分泌も少なくなります。その上、空気の乾燥が加わるので皮膚の表面も乾燥し、かゆくなりやすくなります。皮膚のかゆみの原因には、虫さされ、アレルギーなどによるじん

麻疹、いろいろな刺激にまけてできる接触性皮膚炎などのほか、糖尿病、肝臓疾患や黄疸が出た時など、内臓の病気がかることもあります。入浴好きな方で皮膚のかゆみを訴える場合には、皮膚の脂肪が減

などの果物をたくさん食べましょう。一日の所要量は他のビタミンに比べるとはるかに多く、成人で五十ミリグラムです。

摂取するときの注意  
ビタミンCは水に溶けやすく、

あまり空気にさらしておくと酸化され、効力がなくなります。野菜や果物はすばやく洗い、できるだけ早く食べましょう。また、生のまま保存しておくときはなるべく低温な場所に。

## 寝たきり老人の看護法①

### 相手の身に

#### なつて考える

お年寄りをいたわる気持ち  
相手の身になつて考える。これこそ、寝たきりのお年寄りを看護するときに、最も大切なポイントでしょう。

まず、自分がその立場だったらどうしてほしいか、考えてみてください。次に、いくら相手の立場に立ったつもりでも、まだ食い違いがあるはずだと、さらに一歩距離をおいてみるのです。その上で、食い違いを埋める努力をする。寝たきりのお年寄りを心からいたわり、看護する気持ちは、ここで初めて生まれるといえるでしょう。

相手のために良かれと思つたことも、気に入ってもらえないと気まずい雰囲気になつてしまいがちです。しかし、そんなときは、とにかく理屈抜きで謝るようにならなう。そんなつもりではなかつた。などの言い訳は、かえつてお年寄りの心を閉ざしてしまう原因になることがあるからです。

年をとり、ただでさえ弱った心や体には病気がおいかぶさり、寝たきりのお年寄りの胸中には不安と寂しさが渦まいています。つい話も愚痴っぽくなつたり、繰り返しが多くなつたりしますが、周囲の人は「聞き上手」になることです。間違つても「また同じこと言つて……」とか「さっきも聞いたわよ」などと言わないこと。何十回同じ話を繰り返そうと、話すということは、相手を信頼し、心を許している証拠なのだということとを心得ておきましょう。

何より大切なのは、お年寄りから、自分で回復しようとする意欲を引き出すことです。そのための慰めや励ましができるのも家族ならではのことで、根気強く、適切な看護で、お年寄りのもつている心身の機能や能力が十分に発揮できるように、

手助けをしてあげたものです。



へるすあい(ヘルスアイ)とは「健康の目」

(保健婦・原間)

ルポ・まちの先覚者

個性を伸ばす子育て

～幼児教育学級～



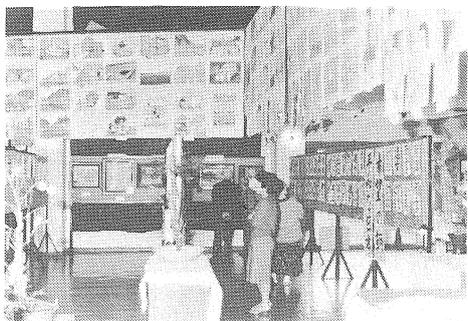
「個性を伸ばす子育てはどうすればよいか」をテーマに、県ともしび母親クラブ相談役の近藤美佐子さんを講師に迎えて学習した。およそ二十人が参加して、わが子のことや思いながら熱心にメモをとっていた。

十月十八日町体育館で、幼児教育学級が開かれた。

趣味の作品もズラリ

～第10回生活文化祭～

十一月四日から六日までの三日間、町中央公民館で第十回生活文化祭が開かれた。「祭りであつなごう心と心」をテーマに、趣味の作品や絵画、書道、写真などの展示、また、米消費拡大をねらった米二百グラムの重量あてなどのコーナーを設けてにぎわった。



十一月四日から六日までの三日間、町中央公民館で第十回生活文化祭が開かれた。



親と子の稲刈り教室

～米消費拡大事業～

小学生、役場職員らあわせて三十五人が参加。親子がいつしよになって、初めての体験をし、楽しんでく過した。

十月三十日柴の窪猛さんの水田で、親子の稲刈り教室が開かれた。これは米消費拡大推進協議会が米の消費拡大をねらい、長浜小学校PTAの協力を得て開いたもので、父兄、小学生、役場職員らあわせて三十五人が参加。親子がいつしよになって、初めての体験をし、楽しんでく過した。



県政に対する認識を

～県政教室～

十月十三日今年度第一回目の県政教室が開かれた。これは、県の施設見学などを通じて、県政に対する認識を深め、県政への意見や提言を述べてもらうために開くもので、本町からも漁協婦人部から十人が参加。宇和島の水産試験場、栽培漁業センター、南レクなどを見学した。



まちの先覚者 ⑨

西田唯次



そして昭和二十二年、八七八一票の最高点で県議会議員に当選、以来四期十六年にわたり県政の樞機に参画し、昭和三十三年に議長に就任するなど、郷党の与望を一身に担い、県政界の重鎮として縦横の活動を続けた。

西田唯次は明治三十七年十一月五日、大字大越の岡本時太郎の二男として生まれた。大正十四年に松山農業学校を卒業後、白滝村農業技術員に奉職し、ついで下須戒の西田家に入婿してその家をついだのである。

西田唯次はまた郷土を愛し、地方文化の向上に貢献し、交通産業の開発に力を注いだ。なかんづく出石駅名の変更、伊予鉄自動車誘致、豊茂興地林道の開設、出石寺参道の延長など、出石寺をめぐって大きな足跡を残したのである。

とくに宗教的情操涵養の道場として、瀬戸内海国立公園金山の具体化については、不屈不撓の闘志と宗教尊重の信念によって奔走した。金山が国立公園に編入された昭和三十一年五月一日、神山諱鑑上人の提唱で、郷の峠に西田唯次頌徳碑が建立された。

祖父にあたる西田吉三郎は、相生村収入役、助役、村長、郡会議員となり、地方自治のためにつくした人であり、その影響もあつたのであろう。生まれつき人情が厚く、正義感にもえ、清廉潔白で、私心を去り、公につく信念を持つ唯次は、後に推されて白滝村助役、中予乾欄場主事、大和村長、同村森林組合長、同村農業会長、県森林組合連合会理事、同喜多郡支部長等を歴任した。

昭和十八年八月の肱川大洪水の時、激流の中で流された家が電柱にとどまり、家の屋根に半日救いを求めていた四十五人を、小舟を操り、決死の往復十回で救助したことは唯次の人柄を表わしたものである。

昭和十八年八月の肱川大洪水の時、激流の中で流された家が電柱にとどまり、家の屋根に半日救いを求めていた四十五人を、小舟を操り、決死の往復十回で救助したことは唯次の人柄を表わしたものである。

（長浜町文化財保護審議会委員 久保七郎）

# 表彰\*\*\*

## 津田駒太郎さん

老人福祉に功勞

十月二十五日松山市民会館で第二十三回県老人クラブ大会が開かれ、今坊の津田駒太郎さん(モモ)は老人福祉関係に功勞があつたことにより白石春樹愛媛県知事から表彰されました。

## 明関定市さん

国民年金業務に協力

長浜二区の明関定市さん(六〇)は、国民年金業務に積極的に協力したことにより、十一月十一日大洲中央公民館で開かれた国民年金委員地区別研修大会の席上、白石

春樹愛媛県知事から感謝状が贈られました。

## 新山博邦さん

PTAに功勞

長浜の新山博邦さん(五〇)は、永年PTA活動に功勞があつたことにより、十月二十六日松山市で開かれた県PTA研究大会の席上、渡部好之県教育長、宮崎一県PTA連合会長から表彰されました。

## 出海小・中PTA

優良PTA

出海小・中学校PTAは、優良PTAとして、十月二十六日松山市で開かれた県PTA研究大会の席上、渡部好之県教育長、宮崎一県PTA連合会長から表彰されました。

## 新昭三教諭

優良教員

長浜中学校の新昭三教諭(五五)は、愛媛県内で優秀な教員として、このたび白石春樹愛媛県知事から表彰されました。

## 藤井ミサヲさん

民生児童委員永年勤続

出海の藤井ミサヲさん(五五)は、民生児童委員として永年功勞があつたことにより、十月二十八日東京の日比谷公会堂で開かれた昭和五十八年度全国社会福祉協議会席上、灘尾弘吉全国社会福祉協議会長から表彰されました。

## 民生児童委員

## 前野さんら二人

永年勤続功勞

十月十九日松山市民会館で第三十一回愛媛県社会福祉大会が開かれ、民生児童委員として永年功勞

# スポーツ

## プレーオフで

## 「どんこ」が優勝

白滝ソフト後期リーグ

白滝地区内の職域、地域などから八チームが参加して開かれていた白滝ソフトボール後期リーグ戦が九月二十二日に終了して、「白滝」が七戦全勝で優勝しました。

があつたことにより、出海の前野久雄さん(六二)、櫛生の政所千勢子さん(六〇)は白石春樹愛媛県知事から、須沢の加納ミツルさん(五九)は渡部七郎県社会福祉協議会長から表彰されました。

また、昭和サボア長浜工場は共同募金に功勞があつたことにより、山崎胸一県共同募金会長から表彰されました。

## 城戸茂利書記

戸籍事務に功績

役場住民課の城戸茂利書記(三三)は、多年にわたり戸籍事務に功績があつたことにより、十月二十七日今治市で開かれた昭和五十八年度愛媛県連合戸籍事務協議会総会の席上、中村時雄同協議会長から表彰されました。

## 努力賞に入選

有放番組コンクール

昭和五十八年度県有線放送等番組コンクールに出品した本町の作品、お知らせの部「町のたより」(六月九日放送)が努力賞に入り、十月十九日、白石春樹愛媛県知事、柳川清馬県有線放送等連絡協議会長から表彰されました。

輪1勝13敗

【最優秀選手】泉衛(どんこ)【本塁打王】菊地斉(神山運輸) 10本

## 第13回クラブ対抗

バレー大会

## 昭和サボアが優勝

## 長浜クラブA

第十三回クラブ対抗バレーボール大会が、十月二十日長浜高校、長浜中学校の体育館で開かれました。男子五チーム、女子六チームお

## 県教育長賞に

## 川口、竹内君の作品

児童生徒発明工夫展

第四十二回児童生徒発明工夫展の作品審査が十月二十六日県庁で行われ、長浜小の川口隆君と竹内博君の共同作品「ダ円形コンパス」が県教育長賞に選ばれました。

入賞者は次の通り。

## 【特賞】教育長賞

ダ円形コンパス

(長浜小六年・川口隆、竹内博)▽井関賞 毛細管現象応用の「中冷庫おやつ入れ」(長浜中三年西村洋子)【佳作】賞状入れの工夫

(長浜小六年・近藤絵美子)、便利

順惠)

なセロテープカッター(長浜小六年・山口久江、同五年三宅令子)だれでも使えるガラス切りセット(長浜小六年・川口隆、竹内博)安全便利な石油ポンプ(長浜小四年・島田裕士)【努力賞】便利なまないたかけ(長浜小六年・山口とか)、便利な物干し(長浜小六年・阿部和美)、光るメトロノーム(長浜小六年・高崎恵、玉井真紀)、猫ビニ泥ブー(長浜小五年・西村雄二、同一年・西村龍二)、楽譜めくりの工夫(長浜小五年・平野紀子)、卵の黄味白味ふり分け器(長浜小四年・飯野

